

第2回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：2020年6月24日（水）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 1号会議室

1. 開 会

●石井委員長

時間になりましたので、第2回札幌市行政評価委員会を開始させていただきます。

2. 議 事

●石井委員長

早速、議事に入らせていただきます。

最初の議事でございますけれども、平成30年度札幌市行政評価委員会における指摘事項への対応状況についてでございます。

これについて、事務局からご説明をお願いします。

●推進担当係長

それでは、資料1-1、平成30年度札幌市行政評価委員会における指摘事項への対応状況一覧という資料をご覧くださいませでしょうか。

平成30年度につきましては、地域活動を活発化する環境づくり、地域マネジメントの推進、市民・企業による環境負荷低減の取組の推進の3施策、15事業について、評価をいただき、合計7項目についてご指摘をいただきました。

この7項目につきましては、令和元年度の1年間を通じて、各担当部局にて指摘事項への対応を行ってまいりました。具体的取組状況については、後ほどご説明させていただきますが、こちらの表は、その取組状況について、AからDまでの評価案をお示したものといたします。

Aは、既に指摘の趣旨を踏まえて取組が開始されているもの、Bは、まだ取組は開始されていないものの、指摘の趣旨を踏まえてこれから取組を進めていく準備ができているもの、このAとBにつきましては、おおむね合格ラインというふうに考えているものとなります。C、Dにつきましては、検討中のものや指摘に対する検討が進んでいないといったものになります。B以上のものにつきましては、先の見通しがある程度立ったということもありまして、指摘に対応済みという整理をしているところでございます。

では、資料をおめくりいただきまして、資料1-2をご覧ください。

七つの指摘に対して具体の指摘対象事業、指摘事項、それに対する対応状況、AからDの評価案という形で掲載しております。

この評価は、事務局の中で検討させていただいた案になりますので、本日、ご議論いただいた上で、最終的な評価とさせていただければと思います。

時間の関係もありますので、B評価のものを中心に、幾つかご説明をさせていただきます。

まずは、一つ目、町内会関連の施策全般に関するご指摘でございます。

こちらは、今後、町内会を維持していくために、SNSの活用など若い世代を取り込むための情報発信の仕組みづくりを支援する必要があるといった指摘ございました。

これに関する対応としては、電子回覧板のモデル事業を担当部局で想定しておりましたが、予算措置が見送られたということもありまして、具体的取組がなかなか困難な状況となっているところでございます。

ただ、引き続き、実現に向けて努めていくとともに、町内会へアドバイザーを派遣する既存の事業などを活用して、先行してSNSの活用に伴う課題の把握などを進めて、今後、効果的な取組を進めることができるよう、できるところから取り組んでいきたいと考えているところでございます。

実現に向けてなかなか難しいところがある状況ではございますが、一旦、B評価とさせていただきます。

二つ目も、町内会関連の施策全般に関するものでございます。

こちらは、広報に関するもので、広報の実施に関しては取組の目的を明確にし、誰に何をどのような方法で伝えるかを意識した効果的な広報に努めることというご指摘でございました。

こちらにつきまして、町内会に関する情報については、町内会への印刷物送付や公式ホームページへの掲載に加えまして、フェイスブックの活用など、様々な年齢層の方々に効果的に伝わるよう、複数の手法を組み合わせ実施しているところでございます。また、町内会の意義や重要性の周知啓発については、地下鉄での掲示や広報さっぽろの掲載などを行っており、例えば、4コマ漫画形式をとるなど、親しみやすい形での発信などに取り組んでいるところでございます。

今後も、アンケート等を通じて、引き続き、効果的な広報に向け、改善に努めていくということで、こちらもB評価とさせていただきます。

三つ目が住民組織助成事業に関するものです。

町内会に関する助成金でございますけれども、町内会の維持につながるよう、助成金の在り方について検討することという指摘でございました。

こちらに関しましては、（仮称）札幌市町内会に関する条例の制定に合わせた検討の中で、町内会が必要としている支援の内容、手法等を考慮し、検討を行っていくということであり、こちらもB評価とさせていただきます。

資料をおめくりいただきまして、五つ目の地域まちづくり人材育成事業でございます。

こちらは、地域課題の解決に必要なスキルを持った人材の育成に関する事業でございます。派遣を有償化する仕組みづくりなど、取組を強化する手法について検討することという指摘をいただいているところでございました。

これに関しましては、資料に記載のとおり、コーディネーター育成に関するセミナーなどを着実にやっていく中で裾野を広げ、一層の強化や派遣を有償化する仕組みづくりなどの研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、六つ目のまちづくりセンター自主運営化推進事業です。

こちらは、地域の創意工夫を生かしたまちづくりを行っていくことを目的に、まちづ

くりセンターの運営を地域住民に委ねるというものでございます。

指摘としては、まちづくりセンターの運営方法が今後どうあるべきかについて方針を明示し、取組を検討することというものでございました。

こちらにつきましては、地域の将来的な指針となる地域まちづくりビジョンの作成を支援する地域マネジメント推進事業という別事業がございまして、そういった事業を通じて自主運営に対する地域の意欲喚起を図りつつ、自主運営化を推進する方向性と担当部局では考えております。

今後も、自主運営に関する制度説明の場を定期的に設けるなど、自主運営の検討を促す取組を引き続き実施していくということであり、こちらもB評価と整理させていただいております。

議事（１）については以上でございます。

●石井委員長

今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

１番は、予算措置が認められないからやれなかったということでしょうか。

●推進担当係長

直接的な事業の予算措置はついていないところですが、既存の事業の中でできることは今からでも取り組んでいきたいと考えております。実際に、町内会アドバイザー派遣事業などでも、SNSの活用のためにアドバイザーを派遣したという事例もあるようで、そういったところから少しずつ取組を進めていきたいと考えております。

●石井委員長

僕らも、議論していたときから町内会の問題は難しいという認識を持っているのです。ただ、持っているからこそ、全市を挙げて重要な施策として提示してほしいという思いがありました。しかし、予算措置もないという話だったら、そういうメッセージが伝わっていない部分がありますね。少なくとも予算上の制約でできないという話は受け入れがたいので、やはり趣旨を一層理解していただいて、引き続き、予算確保して実施に向けていってほしいと思います。

頑張ってくださいというニュアンスは伝わっていますし、これは担当部局の問題ではないので、余り言いたくないですけども、あえて僕たちから言ったほうがいいかなと思いました。

●篠河委員

特に、今、コロナウイルスの関係で、町内会の回覧板をやめてほしいという意見があって、電子回覧板ができるとすごくいいと思うのです。

●石井委員長

言った限りにおいては、推進するのが我々のミッションですので。

研究とか検討という役所言葉は、私の理解ではやらないという意味なのです。どう進めるかということがなかなか難しいことについてそう書いているから譲りますが、全体

としては、Bとなったものも実施に向けて具体的な検討を進めてもらうことだけ、お願いとして申し上げます。

●推進担当係長

承知いたしました。

●石井委員長

これは、どっちかという、原課は割と真面目に取り組んでくれているところですから、足を引っ張るよりは、むしろ背中を押すような意見を言ったほうが結果的には指摘の意図にかなうのかなと思います。

本当は、僕は、文章で争うのだったらこれではと思うのもないわけではないのですが、逆に、そういうことをぎすぎすやっても余り意味がないと思うのです。

●上岡委員

確認ですけれども、B評価のものの状況は、また来年度も来るのでしたか。

●石井委員長

B評価は来ないです。

●推進担当係長

ただ、もしご議論の中で、どのような状況になったか、来年も報告してほしいということであれば、それはB評価、A評価に関わらず、報告させていただきます。

●石井委員長

では、難しそうなものだけ言っておきます。

この電子回覧板については、来年、もう一回報告してください。

あとは、5番の地域まちづくり人材育成事業についても、研究となっていますが、これもお願いします。

●上岡委員

研究の途中段階でも、ご報告いただければ、それはこちらとしてもありがたいです。

●石井委員長

この二つを来年もお願いします。

●推進担当係長

わかりました。

1番と5番につきましては、来年の委員会場でまた経過についてご報告をさせていただければと思います。

●石井委員長

では、こんなところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●石井委員長

これは、このようなことで進めたいと思います。

基本は、部局の方に誠実にやっていただいているという認識ですので、そのあたりは

うまくお伝えいただければと思います。

それでは、次の議題に入らせていただきます。

市民参加の取組でございます。

これについても、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

●推進担当係長

それでは、資料2をご覧ください。

前回いただいたご意見などを踏まえまして、市民参加の取組について案を作成いたしました。

市民参加ワークショップに代わる市民参加の手法で、こういったコロナの状況の中でも開催できるものということで、私どもで検討を進めました。

検討するに当たり、改めて、庁内の市民参加の取組を確認しましたところ、市民に対するアンケートや意見聴取など、札幌市としても様々な取組をしていると我々も再認識したところでございます。

今回は、自治基本条例における行政評価の趣旨などに鑑みまして、行政評価の取組や、市民参加の取組として全庁で様々行っているものについて、一度、市民の皆様知っていただく機会を設けようかなと考えているところでございます。

具体の取組としては、本庁舎のロビーにパネル展示をさせていただくとともに、意見募集の場なども設ける形で、今年度の市民参加を進めていきたいと考えているところでございます。

具体の展示内容につきましては、2番に記載のとおり、行政評価に関する事業の概要や、これまで行ってきたワークショップの取組、それから、今まさにご検討いただいている令和2年度の行政評価委員会における検討状況や、今日決めていただきます評価対象、そのほか、札幌市の市民参加の主な取組の事業などについて、ご紹介をする形を考えています。

具体の開催日時と場所につきましては、3番に記載のとおり、8月4日から7日を予定しています。

4番目、その他とありますが、パネル展示を通じて頂きました市民のご意見につきましては、今後の行政評価委員会に、状況を報告し、委員方の審議に活用していただきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

●石井委員長

この市民参加に関しまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

●篠河委員

この場所でこういう展示をすることは、何かアナウンスする予定ですか。

●推進担当係長

これからの検討になっていきますけれども、ホームページや報道機関への情報提供などにより周知をさせていただきたいと考えています。

●上岡委員

加えて、ホームページへの告知だけではなくて、ホームページ自体でパネル展の内容を見られたり、専用のメールなどでご自宅のパソコンから意見ができる形を整えられたらいいのではないかと思ったところです。

●推進担当係長

承知しました。

そういったところも盛り込むような形で、具体の検討を進めていきたいと思います。

●石井委員長

せっかくやるのだったら、内容をできるだけコンパクトに整理しておいて、広報誌にも載せて、今年の市民参加テーマも1個決めて、それに対して意見を出してくださいというところまでメッセージを出したらどうですか。ただ展示して意見箱を置いてという話は一番中途半端だから、とりあえず告知はするが、来ないのはしょうがないと。

ここまでの話をするのだったら、集められないからワークショップはやらないのですが、意見は聞きたいという発信のほうがわかりやすいのではないかと思います。

過去のことをどう見せるかという話で言えば、毎年、市民参加テーマを1個決めていて、主要な意見が出て、それが行政評価としてどういう意見に反映されているかというのを1例か2例、簡略に説明して、市民の意見は大事ですから、今年もこういうテーマで、どんなご意見でも受け付けて、市民の目線でぜひ評価をやりたいという話にすると。どうせ発信するのなら、そんなふうに発信したら、もしかしたら意見が来るかもしれません。マストではないですが、手間はほとんど同じだと思うのです。

展示内容も絞って、行政評価を一から説明するとすごくとっつきが悪くなるので、一般的な話は外部評価委員がその時々課題をやっているけれども、市民にとって重要なテーマは市民の参加の下で意見を集めて、それも反映していますという話です。ですから、行政評価全体の話をする、すごく前置きが長くなって訳が分からないから、そこだけ上手に切り取って、今年はこのテーマで、意見があればご自由にというのは、もううまく整理できたらそういう話でどうですか。

何度も言いますように、もともとやらなくてもいいという意見ですが、やるのだったら、中途半端よりは役に立つやり方を考えたらという意見です。

●推進課長

パネル展のアイデアを話しているときに、基本的に自治基本条例に立ち返って考えたときの市民参加というのは何だろうという話になりました。市民参加とは、まず、情報を、適切な量、しっかりと、透明性をもって共有することなのだと、市民の方々が判断できるための材料を与えることなのだと教えられてきました。

今回は、新型コロナウイルス感染症の影響により、お集まりいただくのが難しい状況

下にございますので、札幌市として、市民が情報を受け止めたり、意見を発信するような機会はどれだけあるのか、まずそういうこと自体がきちんと伝わっていないのではないだろうかというのがスタートにございました。そういったことを皆さんに知っていただく場とするというのが一つ根底にあるテーマとして考えてさせていただいたものです。

今、石井委員長からあったように、何かテーマを決めて、それに対しての意見を頂くというのも大変貴重な取組かと思いますが、それをやったときに、その意見の出口をどう整理するのかを決めさせていただく必要があるかと思います。今回は行政評価委員会自体も限られた時間でコンパクトに進めさせていただいていますので、皆さんから寄せられる多様なご意見に十分に対応できるのか、事務局としては不安に思っている部分があるのも正直なところでございます。

石井委員長から、最後は判断を任せるというありがたいお言葉を頂きましたので、もう一度しっかりと考えまして、ご回答させていただきたいと思います。

●石井委員長

行政評価担当部署がやるのだけれども、今おっしゃったような観点で広くやるのなら、それは一つの手です。そこで、別に、特別な特定の意見を求める必要は必ずしもないのです。行政評価という枠をぎゅっと絞り込んだ中で告知を何かするのだったらというのが僕の言った意味です。むしろ、そこがもう少し広い法整備の中で、行政評価もその一つとして入ってくるみたいな話ですから、それは、それで一貫性があるので、いいのではないのでしょうか。

●推進課長

内容的には、札幌市全体として市民参加ができる機会はこういうふうにある、その一つとして行政評価もあるのだと、知っていただく場というイメージです。

●石井委員長

ある種、市民参加の状況と、もし課題があるなら課題というようなことだったら、それは行政評価とは全然違うので、いいのではないのでしょうか。こういうときに無理して市民参加を求める必要はないというのがもともとの意見です。

●推進課長

では、個別のというよりも、札幌市として今取り組んでいる市民参加の様々な取組の周知、それから、それに対するご意見と幅広い感じでの構えということでもよろしいでしょうか。もちろん、ホームページ上にパネル展と同等の情報を掲示して、意見がある方については、どうぞと。

●石井委員長

意見箱を置いておいて、もしそのことに関しての意見があれば、それはお寄せくださいと言っておくと。ただ、それは評価には直接リンクしない話だから、拾ってどうするかという話は別途やればと思うのです。意見を聞くというのは、やらないよりはやったほうがいいと思うので、それは上手に手間がかからないようにやっていただければと思

います。

●推進課長

ありがとうございます。

●石井委員長

市民参加は、僕も何回かしか出ていませんが、ワークショップをやっていると、すごく大変で、多分面倒くさいのです。実際、ないほうが気楽な側面はあるのですが、こういう環境でないというのは、また少し違うお話なのです。

●推進課長

いろいろな形で市民の方に情報が伝わるように気をつけて、パネル展の現場には意見箱を置こうと思っているのですが、インターネットとなりますと市民の方かどうかというフィルターをかけるのが大変難しいメディアでもございますので、そこは思案をさせていただければと思います。

●石井委員長

そこはお任せで、適宜、やっていただければと思います。

では、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●石井委員長

それでは、今日のメインの議事になりますけれども、三つ目の評価対象事業の選定について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

●推進担当係長

資料3-1をご覧ください。

まず、令和2年度のヒアリングについて、案をご説明させていただきます。

実施時期につきましては、8月下旬から9月上旬ぐらいを予定しております。日にちにつきましては、また、別途ご連絡させていただきます。

次に、ヒアリングの対象及び時間配分についてでございます。

ヒアリングは、今日決めていただく評価対象の事業所管部局に対して実施します。まずはヒアリングの中で質疑応答を各原局に対して行っていただき、その後、原局が退室した後に委員の皆さんで論点の整理を行っていただきます。さらに、先ほどのパネル展示の取組の結果報告などを行うことを予定しております。

細かい時間、スケジュールはこれからになりますけれども、仮に10事業程度を選んでいただくことになると、2時間ぐらいの枠組みかなと考えているところでございます。

3番目は具体の実施方法になります。

まずは、今後、委員の皆様方に文書の形で事前に質問事項をお寄せいただきます。それに対しまして、まずはメール等で文面のやりとりをさせていただきます。文面のやりとりが一通り終わった後に、ヒアリングの場で各所管部から書面の中で聞き漏れている

ことや聞き足りないこと、さらに確認したいことなどを伺っていただく形になるかと思っております。

その後、論点整理ということで、ヒアリングをした内容をもとに委員会として議論をしていただくことを考えております。

事前の質問事項につきましては、本日、事業が決まりました後に、関係する詳しい資料などをメール等でお送りして、それから、ご回答いただくという流れになります。大体、スケジュール感としては、7月下旬から8月上旬ぐらいが一旦の文書質問の回答締め切りになるかと考えているところでございます。

ヒアリングの説明については以上でございます。

●石井委員長

今のヒアリングの説明に関しまして、ご質問はございますでしょうか。

今年は幾つぐらいでしたか。

●推進担当係長

10事業ぐらいを一つの目処にしていいただければと考えています。

次に、引き続きの説明になりますけれども、資料3-2が、前回、委員方に絞っていただきました四つの施策、2-2、5-2、6-1、7-2につきまして、それぞれ関連する事業を掲載させていただきました。全部で150程度の事業を掲載しているかと思えます。

それぞれの事業に関しまして、概要と、令和元年度の予算決算の情報です。

予算決算の情報の中に、バーが書いてあるような事業が幾つかあるのですが、こちらに関しましては、まさに令和2年度以降に実施するような、今後の事業というものになっております。行政評価の対象としては、個別の事業としては少しなじみにくいものかなということで、そういった整理をさせていただいております。

資料3-3という資料が別についているのですが、こちらは対象となる150程度の事業を所管の部署ごとに並べた資料になります。この資料3-2、資料3-3を使いまして、具体の今年度の評価対象の事業の選定を進めていただければと考えているところでございます。

以上です。

●石井委員長

今の説明にご質問はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

●石井委員長

今、事務局からご説明いただきましたけれども、令和2年度の評価対象事業の選定を皆さんで議論して決めていきたいと思います。

一応、10事業ぐらいということですが、ご意見をいただければと思います。

では、上岡委員からよろしいでしょうか。

●上岡委員

悩ましいところではあるのですが、ヒアリングとの兼ね合いも含めて、資料3-3を基に検討をしてみたところであります。この中で、担当課が共通しているところで、少しまとめて事業をピックアップしてみたらどうかという視点で考えています。

その中で、率直に言って、まだ絞り切れていない部分はあるのですが、私が気になったものとしてざっと上げさせていただくと、まず、資料3-3の1ページ目の下から三つのところですが、子ども未来局子ども育成部子どものくらし支援担当課が担当の事業名で言うと子どもの貧困対策計画改定、子どものくらし支援コーディネート事業、子どもの居場所づくり支援事業です。やはり前回の候補選定の際にも上げたように、今回のコロナの影響を受けているようなお子さんたちに対する事業とも思いますので、そのあたりが少し気になったところです。

あとは、2ページ目の児童相談所の担当の事業も少し気になったのですが、たしか昨年度の外部監査が児童虐待だったかと記憶していまして、少し重なりがあるかなと思ったので、今回は除外してもいいのかなと思いました。

3ページ目の経済観光局産業振興部IT・クリエイティブ産業担当課、番号で言うと96番から123番のIT産業人材確保支援事業からみらいIT人材育成事業まで、この中で絞り切れていないのですが、このあたりのものもキーワードの一つであるITというところで取り上げてみたいと思いました。

とりあえず、今の時点では以上です。

●石井委員長

篠河委員はいかがでしょう。

●篠河委員

まず、2-2のところで、上岡委員と同じように、子どものくらし支援担当課です。先ほど58番のお話が出ていましたが、私は、まともに食事もできないようなお子さんもらっしやるという信じられないような現実もあるので、この子ども食堂の取組や、問題を抱えた子どもの早期の発見の取組の60番、61番を確認したいと思います。

あとは、同じく、2-2のところでは、担当が児童相談所地域連携課で、資料3-2の2ページの事業番号で言うと12番、13番、14番、16番です。実際に検討するのは難しい面があるかもしれないのですが、最近、ホームワークの関係でもまた虐待が出てきているという話もありますし、児童の虐待防止というのは危急の課題かなと思いますので、それに対する取組について、どんな状況、どんなことを考えられているのかというのを聞いてみたいと思いました。

次は、6-1の事業の中では、部局別の資料で言うと、一番最後のページですが、教育委員会生涯学習部教育政策担当課の133番という事業があります。これが教育の情報化推進事業ということで、拝見するとタブレットの数を増やすような内容かなと思うのですが、今回のコロナ騒動で教育の現場でIT化が遅れているというのが明確

になりまして、タブレットを配ったらすぐIT授業ができる訳ではないと思うのですが、
けれども、第一歩にはなるかと思うので、タブレット端末の活用推進についてお聞きして
みたいと思いました。

6-1の関係では、部局別の資料の事業番号で言いますと、3ページ目の経済観光局
雇用推進部雇用推進課の125番から128番です。これはUIターンや移住による就
労支援ですが、東京一極集中を是正する必要があるのは皆さん同じ意見だと思う
ので、これを具体的にどういう形で支援していくかというところが興味あるものです
から、これについても聞いてみたいと思いました。

以上です。

●石井委員長

数は少ないけれども、なかなか重たいものを選んでいただいているかなと思いました。
本間委員、いかがでしょうか。

●本間委員

今、もう大分出てしまったのですが、資料3-3の2ページ目の子ども未来局子育て
支援部子育て支援課のところで、やはりひとり親家庭が今回コロナの影響でも非常に影
響を受ける世帯かなと思うので、ひとり親を支援する事業、事業番号では18番や34
番です。今回、自宅待機中に宿題をいっぱい出されたのですが、お母さんが宿題
を見ている暇がないようなご家庭もかなりあったかなと思うのです。ある程度収入があ
れば塾などで対応できるのでしょうけれども、そういったインフラがないようなところ
ももう少し支援できるといいかなと思いました。

あとは、同じように、3ページ目の経済観光局産業振興部IT・クリエイティブ産業
担当課の102番のIT利活用というのは、やはり今後永遠のテーマになってくるかな
と思っています。

それと、123番のみらいIT人材育成事業が気になりました。

最後に、3ページ目の教育委員会学校教育部教育担当課の136番です。もともと子
どもたちの運動能力や運動量は非常に減ってきているなと思っていて、私の娘もコロナ
で太ってきているのですが、私たちの時代と比べて運動能力はすごく落ちてきて
いるのではないかと危惧しています。昔はよくその辺を走り回っていましたが、今の子
どもたちは自由に外を走り回れないので、その辺も何か対策を講じていただけるとうれ
しいなという個人的な意見です。

●石井委員長

確かに、札幌は、子どもの体力が低いですね。

●推進担当係長

136番は、令和2年度以降に実施予定の事業になります。

●上岡委員

やはり、問題視されているからこそというところかもしれないですね。

●平本副委員長

私は、ウポポイがもうすぐ開業するという事で、1ページ目の市民文化局市民生活部アイヌ施策課の108番と109番のアイヌ関係はどうかと思いました。

それから、2ページ目に参りまして、子ども未来局子育て支援部子育て支援課の22番と23番は、まさに地域の子育て支援が札幌市にとってこれから重要な課題になっていくことと、まあまあ予算規模ということで、こういうのはどうかと思いました。

次は、同じく、子ども未来局子育て支援部保育推進担当課の31番、32番の私立保育所、認定こども園です。これは成果指標を見ると、待機児童等はゼロとなっているのですけれども、一方で、子育てをしている方の話を聞くと、やはりまだまだ充実が必要だというようなことを聞くので、ここら辺はどうだろうと思いました。

それから、次は、3ページ目に参りまして、経済観光局産業振興部IT・クリエイティブ産業担当課、100番のNoMa p sは始まって今回で4年目ぐらいになるのでしょうか。非常に鳴り物入りで始まって、毎年成果が上がっていると思うのですが、今後どういう形で発展していくのだろうというような関心があります。

それから、そのすぐ下にある102番は、本間委員がおっしゃっていたと思いますが、IT活用の話は、実は、私は、さっぽろ産業振興財団のIT利活用ビジネスの審査員をやっている中身を見ると、理念は非常にいいのだけれども、応募してくる案件が小粒化しているような気がしていて、関わっているから気になっているのです。

最後は、たしか篠河委員と一緒かと思いますが、一番最後のページの教育委員会の生涯学習部教育政策担当課の133番、教育の情報化推進事業です。

ここら辺が事前いただいた資料で関心を持ったところです。

以上です。

●石井委員長

私は、きちんと絞り込めていないのですけれども、1ページ目では、58番、60番、61番あたりは今年やるととても意味があるかなと思いました。

それから、3ページ目の経済観光局で、ウィズコロナかポストコロナか分かりませんが、そういうことに資するところで、どちらかというと、IT絡みの102番です。

また、100番は、個人的に始まる前から知ってはいるのですが、実際にどれぐらい産業振興に役に立っているのかがよく分からないところがあって、今いじるのがいいかどうか、もう少しやってから見たいような気持ちがあったのです。

さらに、96番、123番のIT絡みのビジネス展開と、雇用面で言うと125番、126番のところに関心があります。

篠河委員と平本副委員長がおっしゃった133番の教育の情報化は、施策としては一本ですけれども、逆に、足らざる議論をする手がかりにはなるかなと思いました。

ITというのは、コロナで政策としての対応が改めて必要だということと、産業とし

ての発展可能性も一番あると考えております。さすがに、札幌は、医薬品関連は余りないですが、ＩＴ絡みだといろいろな可能性が考えられるのではないかと思います。むしろ、ちゃんと後押しできる政策体系になっているかという話は選定しても意味があるかなと一つ感じました。

選定対象と言っていた項目を全部合わせると結構ありますね。

具体的なお意見がなかったのは、１０８番、１０９番ですね。

札幌市とアイヌは、余り関連づけて考えたことがないけれども、こういうご時世だからちゃんと関連があるということを理解して、十分な施策をやっているかどうかというのもちろんないわけではないと思うのです。

上がったのは、１ページ目は、５８番、６０番、６１番ですね。

●推進担当係長

６１番は、今年度以降に実施予定の事業です。

●石井委員長

実績があるのは、５８番、６０番ですね。

●推進担当係長

はい。

●石井委員長

それと、２ページ目は、子育て支援課のところというと、１８番のひとり親家庭等自立支援給付事業から、２３番、３４番まではご意見があったものですね。

●推進課長

１８番、２２番、２３番、３４番がお声の上がっていた事業になります。

●石井委員長

それと、３１番、３２番ですね。

あとは、地域連携課の１２番、１３番、１４番、１６番を上げていただいて、次のページのＩＴ・クリエイティブ産業担当課は、一応、全部を選んでいただいたのですよね。

●上岡委員

絞り切れていなかったのです。

●石井委員長

この中で幾つかという話ですが、とりあえず全部入れておきましょう。

あとは、雇用推進課の１２５番、１２６番、１２７番、１２８番までですね。

それと、教育課程担当課の１３６番、最後のページの１３３番になります。

●推進担当係長

篠河委員に選んでいただいた１２７番、１２８番の二つにつきましても、令和２年度からの実施の事業になります。

●石井委員長

これは、必要だったら教えてもらっただけ教えてもらうなどのやりようはありますが、

今年度からものは一旦外しておきましょう。

ただ、それでも3倍ぐらいありますので、ここからおよそ10個選んでいくということで、複数の方が選定候補に上げられたところから選びますか。

まず、133番は、多分、今年検討する意味は非常に高い、これまでの議論でもそういう施策ではなかったかと思います。

これは3人の方から上げていただきましたけれども、選ぶことでいかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●石井委員長

これで1事業です。

●推進担当係長

あとは、複数の委員に言っていたいたのは、58番、60番でしょうか。

●石井委員長

そうですね。

この58番、60番も3人ぐらいからご意見がございましたので、選ばせていただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●石井委員長

これで3事業です。

3ページ目のIT・クリエイティブ産業担当課の施策が比較的複数の方からご意見をいただいたかと思いますが、この中で、97番のIoT推進コンソーシアム事業は私が座長をやっているものなので、利益相反になるから外してください。

●推進課長

平本副委員長がおっしゃった人材育成事業ですが、123番は本当に若い方の育成事業ですから、それと別に、即戦力の人材確保という観点の96番の事業がペアで検討すべき事業になるかと思います。

●石井委員長

それと、99番と102番は、IT産業をどうするかみたいなことで見ると、セットでどうかなと思います。

100番のNoMapsは、どうしますか。

●平本副委員長

石井委員長がおっしゃるように、もう少し様子を見たほうがいいという気もいたします。

●石井委員長

でも、動きがあるから産業振興にどう使うかという観点で見るのだったらいいかもしれません。

●平本副委員長

何かイベント感がすごくあるのです。

●石井委員長

今はまだイベントなのです。

●平本副委員長

ショートフィルムなど、いろいろなものが一体化してNoMa p sになっていますよね。そういう意味で、どれぐらいの効果があるかは興味があるのです。ただ、まだちょっと早いと言われたら、そうかなと思います。

●石井委員長

でも、そろそろ産業振興にどう持っていくかという議論をしておくのはいいかもしれません。関連するときにやっておかないとチャンスを失いますし、これも産業化という視点がある事業ですから、セットで考えて100番も選んだらどうかなと思います。

これで、大分数が出ましたね。

●推進担当係長

実は、99番は、企業への給付金を担当している部署が一部関わっている事業のようで、もしかすると、今、給付金の事務がかなりありますので、対応が難しい可能性があります。

●石井委員長

eスポーツというのは個人的に関心がありますが、それは外しましょう。

●推進担当係長

102番のITのほうは大丈夫かなという状況ではあるようです。

●平本副委員長

石井委員長は利益相反とおっしゃいましたけれども、私もこれの審査員なので、利益相反になるかもしれません。

●石井委員長

あれは冗談ですよ。そもそも、利益相反という概念はないですから。僕が補助金をもらっているのだったら利益相反ですが、推進の枠組みをやっているというのは全然関係ないのです。

●平本副委員長

恨まれるかもしれないけれども、分かりました。

●推進課長

昨年はIT・クリエイティブ産業担当課というところが所管していたのですが、今年は機構改革で各種経済的な助成金は商業・金融支援担当課に事業が移ってしまったのです。ただ、今そちらはコロナで忙しい状況であることをご勘案いただければ助かります。

103番のインタークロス・クリエイティブ・センター事業というのは、どちらかという、コンテンツ系の事業拡大ですし担当部署が商業・金融支援担当課に移っている

状況です。

●推進担当係長

96番、123番、102番は部署変更などはなかったと思います。

●上岡委員

そこに100番も加える感じですかね。

●推進担当係長

96番、123番、100番、102番。

●石井委員長

これで7事業ですね。

●上岡委員

あと、複数意見が出ていたのは、125番、126番あたりですね。

●篠河委員

そうですね。

●石井委員長

それから、子育て支援のところも絞ってやっておきますか。

本間委員がおっしゃった18番、34番あたりは、今見ておく必要性はあるような気はしますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●石井委員長

これで9事業ですね。

経済で雇用のところをやるのだったら、125番、126番を選んで、それで11事業ですか。

●推進担当係長

はい。

●平本副委員長

126番は、決算見込みゼロと書いてありますが、こういうのは大丈夫ですか。

●推進担当係長

これは、令和元年度の申請件数がゼロ件だったということで、決算見込みがゼロです。

●石井委員長

申し訳ないけれども、札幌は経済関係の施策が弱いので、やっている施策を手がかりに、足りないという議論をせざるを得ないようなことが多いのです。まさに、フィットしていないからゼロなのです。多分、そういう政策は選んだほうが意味があると思います。言うべきことが出てくると思うのです。

僕は、本当は、さっき聞いていて、アイヌもやりたいなと思ってしまったのですけれども、今年やるのにふさわしいということで言うと、そこまでたどり着かないです。

この選択にすごく力を入れる必要はないし、何を選んだからどうということは本当は

ないのかなと思います。ただ、今年やる意味があるものがあるのだったら、それは今年選ぼうということです。今年はコロナという大きな波が来ていますから、そこで少し問題、課題が見えそうなところを重点的に選んだというのは分かりやすいテーマ設定になると思うので、全体で言うと、そういう選び方になってくるかなと思います。ただ、コロナ一辺倒だけではあれでしょうから、説明するときにはもう少し頭の整理をします。

それでは、今の11事業でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●推進担当係長

それでは、若い順から確認させていただきたいと思います。

18番、ひとり親家庭等自立給付事業、34番、ひとり親家庭学習支援ボランティア事業です。その次は、58番、子どもの貧困対策計画改定、60番、子どものくらし支援コーディネート事業、続きまして、96番、IT産業人材確保支援事業、100番、NoMap s 支援事業、次が102番、IT利活用ビジネス拡大事業です。123番、みらいIT人材育成事業、125番、札幌UITターン就職支援事業と、126番の移住による就業者・起業創出事業です。最後に、133番、教育の情報化推進事業です。

これで、全11事業です。

●石井委員長

では、今年はこの11事業を頑張って評価することにさせていただきたいと思います。活発なご議論をありがとうございます。

予定されていた議題は、これで終わりでございます。

その他という議題を用意しておりますけれども、委員の皆様から何かございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●石井委員長

事務局からございますでしょうか。

●推進担当係長

後ほど、ヒアリングの日程や今後の文書の質問のやりとりをまた送らせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

3. 閉 会

●石井委員長

それでは、次回は8月下旬ごろというお話が出ておりますが、ヒアリングとなります。第2回札幌市行政評価委員会は、これで閉じさせていただきます。ご協力をどうもありがとうございました。

以 上